

仲間のこころをゆさぶる運動がほしい

—常に組合員の側に立った運動であれ—

栃木県・ゼンセン同盟OB・大星 輝明

〇月〇日

労働運動雑感

「労働組合は常に労働者側に立て！」

いま、連合本部の組織拡大アドバイザーとして、組織拡大や労働問題の相談の仕事を週3日、通っている。その中で、日頃、あ〜労働組合はどこへ行ってしまったのかと、嘆きの連日でもある。

労働相談事項では「残業をしても残業手当がもらえない」という不払い残業の相談。「有給休暇を申請したら断られた。」などの相談が上位を占めている。

この相談は、労働組合が存在し、産別加盟の組合でも多く見られる。相談者に労働組合に相談してみたかを問うと、いずれの相談者も「労働組合も会社と同じ答えが返って来ます。」という。思わず「え〜？」と驚きの声を発してしまうのである。

また、パート労働者からの労働条件や残業の苦情も多い。労働組合に加入できないかを労働組合に相談してみてもはと言うが、これも「パートは組合員としない方針といわれた」という。

労働組合の組織率が減少し、パート労働者が増大することは、正社員労働者の雇用も脅かされていることも把握できない労働組合が増えていることに危機感すらおぼえる。

「労基法遵守の職場闘争の復活を！」

一体、今の労働組合は、労働者側に立った労働運動や活動がなされているのだろうか。会社組織に組み込まれた中での労働運動になってはいまいか。経営側の手のひらの上での労働運動では、組合員が信頼する労働組合とはなるまいと、嘆きたくなる。

組合の運動は、年に一度の賃金闘争だけではない。「職場闘争」である。職場における労働条件や、苦情処理運動は365日行われなければならないし、労働基準法をしっかりと遵守し会社側に目こぼしをするなどもってのほか。「常に労働者側に立て」と叫びつづけていきたい。

組合員はそれを待ち続けているのではないか。

〇月〇日

「県支部長、おれ、はらへった」

これは、昭和58年の統一地方選挙の闘いの中でのひとコマである。

ゼンセン同盟は、各地に組織内候補を擁立して闘いが進められた。ゼンセン同盟栃木県支部も組織内県議会議員、市議会議員候補を擁立して闘いがくりひろげられていた。

これはA市選挙区の県議会議員選挙である。T候補者は県議会議員を3期務め4期目の闘いに挑戦していたのである。選挙は当初からかなり厳しい情勢と判断されていた。背水の陣を敷いての闘いでもある。12年の歳月が流れ、候補者を支援してきた人々の中には、すでに逝去されている方も大勢おり、これまでの支援者名簿の再点検と、徹底したツブシ作戦以外には闘いの道はない。

県支部常任委員会も、支援する地区同盟も動員体制を確立し、支援者名簿の再点検から始まった。過去の名簿と新しい名簿あわせると3万ほどになり、そこから最低でも12000票を出さなければ当選とはならないのである。

まず、名簿の点検である。動員されたオルグ組合員は市内のU労働組合A支部の食堂に午後6時過ぎから30名余が集まってきた。

明日からのローラー作戦のツブシの名簿の地域住宅地図へのマーキングが開始された。オルグの組合員は、今夜中に3万のマーキングを終えるまで帰ってはならないと意気込んでの作業開始。みんなも真剣である。時を過ぎるのも忘れていた。深夜に差し掛かった頃、突然オルグの一人から「県支部長、おれ腹へったよ」といわれ、しまった、夜食の用意をわすれてしまっていたのである。U組合A支部の食堂といえども、夜食は全くなく、ましてや当時はコンビニエンスストアなど存在していない時代であった。

県支部長の私は、「さーどうしようか」と思案したが、咄嗟に思いついたことがあった。「よーし、まかせてくれ。30分ほどまってくれ」というなりH産業労組のO君（のちにUIゼンセン同盟本部役員となる）を引き連れて当時の国鉄A駅前に向かった。

そこには毎晩、夜泣きラーメン屋が屋台をはっていることに気づき、ラーメン屋との交渉が始まった。

「おっさん、店たたんでオレと一緒に来てくれないか」「ラーメンは全部買い上げるよ」というとラーメン屋は目を丸くして驚き、どういふことかと聞き返した。事情を話すと納得し、屋台をたたんでU労組の食堂に向かってくれたのである。

U労組の食堂前にラーメン屋が着いたのを見たオルグたちは、一斉に歓喜の声が出たのである。「あったけえラーメンが喰えるぞ」みんなの顔が明るくなった。

それから、交代で出来立てのラーメンをすすり、ゆで卵をほおぼり、ラーメンは全部売り切れ。ラーメン屋も完売に気をよくして、「選挙応援するよ。」といいのこして深夜の闇に消えていった。

オルグの仲間たちも、充実感を味わいながら深夜にわたる作業を終えたのである。

〇月〇日

「選挙応援看板がほしい」

県支部長、ほかの候補者は中央からの大物議員の応援の捨看板をはっているの、組織内T候補に党本部のT書記長が来るので捨看板を注文できないかと県支部のM常任（現在はH県支部長）と、T労組A支部書記長（現在民主党宇都宮市議会議員）がそろって訴えてきたのである。「そんな資金は無いぞ」というとがっかりした2人の表情であった。たしかに県支部にはそんな資金はない。でも真剣に提案した二人になんとか応える方法はないかと思案した。

ハッ！と気がついた。「分かった。今夜10時過ぎ、小型トラックとペンチを用意して県支部に来い。」と告げた。二人は怪訝な顔で「ハイ」答えた。

10時過ぎに約束どおり二人は県支部に来たのである。「県支部長どうするんですか。」「これから市内の古い捨看板を車一杯取って来い」二人も納得、夜の街へ飛び出していった。それから、小一時間過ぎたころ二人は、小型車に古看板を100枚ほど積載し帰ってきた。

「よーし、これから古看板に模造紙を貼り付けて休め。」時間はすでに深夜だ。

これからが、県支部長の私の出番。それからおおむね100枚の看板に「T候補の応援に〇〇党△△書記長来る」と墨汁でしたためる。「おーい、出来たから起きろ」二人は眠い目を

こすりながら起きてきた。「これから、この看板を市内に張って来い。」二人は夜明け前の街中にすべて看板を張り巡らして、6時頃の朝霧の中を県支部に帰ってきた。

街中には真新しい我が陣営の看板は、A駅から渡良瀬川にかかる橋から市内目抜き通りにはりめぐらされ、通勤のサラリーマンの目を引いていたのである。

〇月〇日

「カンパは作業帽子で現場をまわれ」

県支部の常任委員会が開かれた。議題は衆議院議員の選挙資金カンパであった。各組合のカンパ目標が示された。委員の中からはさまざまな意見が出されていた。県支部長は答えた。「カンパ活動は資金を調達することと、運動に参加することである」したがって職場のカンパは組合費から一括納入をしないで、作業帽子をもって各組合員から集めてほしい」「それで目標100%に達しなくともいい。」と。結果は目標の80%を越えたのである。これは組合員に参加意識をさせる。おれも、私もこの運動に参加している。と思わせる運動であった。

〇月〇日

「三度笠作戦での抗議集会」

昭和49年から50年にかけて、繊維産業は未曾有の不況に突入。ゼンセン同盟は組織の命運をかけての一大運動をおこし、産業救済のためのあらゆる行動をおこした。とりわけ全国から大動員をかけて、東京芝公園の野外音楽堂での1万集会。栃木県支部も大型バス7台をつらねて組合員が参加。

参加に際して胸に「不況突破」のゼッケンを用意しなければならない。材料の白布は予算上用意ができない。どうしようかと思案の結果、北関東は隣の群馬県に「国定忠治」が有名なことに気がつき、厚紙（段ボール）でスゲ笠を作ることを思いついた。予算は小額で、しかもアピールは抜群。

案の上、集会に参加した栃木県支部は、他の参加者からの人目を引き、集会を大いにアピールすることができた。

これも、運動へのアイデアが参加組合員の目をひいた例の一つである。

「労働運動にはマニュアルはない」

この語りは、労働運動は決められたマニュアルではない。独創的な発想で、組合員の労働者意識を引き出していかなければ、運動はマンネリ化して、組合員の魅力を失うものとなるだろうと思っている

「運動とは、仲間の心をゆさぶり、仲間とともに運動を広げることである」と思いつくこの語りつぐ活動に参加したのである。

(2007年5月記)